

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木2丁目28番12号

**小田急電鉄株式会社**

取締役社長 山 木 利 満

### 第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。平成26年6月26日（木曜日）の当社営業時間の終了時（午後5時45分）までに議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

敬 具

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

61頁記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

記

- |     |   |   |
|-----|---|---|
| 1 日 | 時 | 平成26年6月27日（金曜日）午前10時<br>（午前8時30分に開場いたします。<br>開会間際は大変混雑いたしますので、<br>お早めにお越しく下さい。） |
| 2 場 | 所 | 東京都新宿区西新宿2丁目7番2号<br>ハイアット リージェンシー 東京<br>地下1階 「センチュリールーム」                        |

### 3 目的事項 報告事項

- 1 第93期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 第93期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役14名選任の件

### 4 議決権行使についてのご案内

- (1) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

- 
- 1 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - 2 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ（<http://www.odakyu.jp/ir/index.html>）または株主さま宛にご送付させていただく書面にて、修正後の内容を開示いたします。
  - 3 当日は、空調や照明の設定などにより、節電対策を実施する予定でございますので、ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

# 事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、各種経済対策を背景に、企業収益の改善や民間設備投資の持ち直しがみられ、雇用・所得環境が改善する中で個人消費も底堅く推移するなど、全体として緩やかな景気の回復が続きました。

このような状況のもと、当社グループでは各事業にわたり積極的な営業活動を展開した結果、営業収益は5,231億8千7百万円（前期比1.5%増）となりました。これに伴い、営業利益は493億7千7百万円（前期比11.9%増）、経常利益は420億6千1百万円（前期比15.7%増）となり、当期純利益につきましても250億4千8百万円（前期比27.3%増）となりました。

次に、各事業別にご報告いたします。

#### 運 輸 業

運輸業につきましては、安全を第一に快適で良質な輸送サービスを提供することが最も重要な社会的責任であると捉え、「安全管理規程」の適正な運用に基づく輸送の安全を確保するための取組みを継続的に推進しております。その一環として、当社およびグループ会社では、それぞれの交通機関としての特性に応じて災害や事故発生に備えた訓練等を実施したほか、各種設備投資をはじめとする安全の質を高める諸施策を鋭意進めました。

鉄道事業につきましては、輸送面において、最重要課題である当社線近郊区間の複々線化の早期完成に向け、工事中区間の東北沢～世田谷代田間において、昨年3月の地下化以降進めてきた地上の旧鉄道施設の撤去工事が概ね完了したほか、緩行線トンネル構築に向けた下北沢駅周辺での掘削工事に着手するなど、鋭意工事の進捗を図りました。また、近郊区間の各駅停車10両編成化計画に基づくホーム延伸工事を推進し、本年3月のダイヤ改正より、多摩線内において一部の各駅停車が10両編成での運転を開始いたしました。

営業面においては、テレビコマーシャルやウェブサイトを活用した宣伝展開により、ロマンスカーの利用促進や箱根地区への旅客誘致を図りました。また、小田急外国人旅行センターにおいて「春節限定箱根フリーパス」の積極的な販売に努めたほか、江ノ島電鉄(株)が台湾鐵路管理局と観光連携協定を締結し、台湾・平溪線との共同送客を開始するなど、グループが一体となってインバウンド施策を推進いたしました。さらに、行楽シーズンにおける臨時列車の運行や各種キャンペーンの展開を通じて大山エリアの活性化に努めたほか、富士山の世界文化遺産登録を記念した企画を実施するなど、輸送需要の喚起を図りました。

施設面においては、列車運行の安全性を一層高めるため、当社線に新列車制御システム「D-A-T-S-P」を導入する工事の進捗を図ったほか、運行異常時等における情報伝達の迅速化を図るため、デジタル列車無線を導入する工事を推進いたしました。また、当社において、行先案内表示装置の全駅設置に向けた工事やホーム上家増設工事を進め、駅施設の充実を図ったほか、全駅での公衆無線LANサービスの開始や箱根地区までを一体に捉えた駅ナンバリングの導入などにより、利便性の更なる向上に努めました。

自動車運送事業につきましては、各社において、環境に配慮した新型車両の導入を積極的に進め、排出ガスの低公害化や輸送サービスの向上を図りました。また、小田急バス(株)が登戸営業所開設に伴いダイヤ改正を実施したほか、小田急箱根高速バス(株)が箱根線の早朝・深夜便を拡充するなど、各社でお客様のニーズを捉えた諸施策を実施し、利便性の向上に努めました。

以上の取組みに加え、当社をはじめグループ各社で消費税率引上げ前に定期券等の先買いの影響がみられたことなどにより、営業収益は1,726億9千8百万円（前期比1.8%増）、営業利益は283億8百万円（前期比7.0%増）となりました。

なお、本年4月の消費税率引上げに伴い、当社線をはじめとする各交通機関においては、運賃や料金の改定を実施いたしました。

## 流通業

百貨店業につきましては、(株)小田急百貨店において、グループをあげたインバウンド施策の一環として「小田急スーベニアショップ」を新宿店に期間限定で開設するなど、増加する外国人旅行客の需要喚起を図りました。また、オンラインショッピングサイトの特性を活かした独自性の高い品揃えを実現することで、幅広い顧客へのアプローチに努めたほか、各店で地域物産展などの各種営業施策を積極的に展開するなど、収益の向上に努めました。さらに、かねてより進めてきた新宿店における空調用熱源設備や町田店におけるエスカレーターの更新工事が完了するなど、施設の充実を図りました。

ストア業等につきましては、小田急商事(株)において、創業50周年を記念したイベントを開催し、運営する各業態の店舗活性化を通じた顧客の維持・獲得に努めました。また、スーパーマーケット「O d a k y u O X」の小田原店、相武台店が新規開業するなど、事業基盤の拡充を図るとともに、商品宅配サービスの受付時間延長や対象エリア拡大を実施し、利便性向上に努めました。

以上の結果、営業収益は2,251億7千1百万円（前期比0.7%増）となりましたが、百貨店業において費用が増加したことなどにより、営業利益は36億7千万円（前期比3.7%減）となりました。

## 不動産業

不動産分譲業につきましては、小田急不動産(株)において、「リーフィア町田小山ヶ丘」や「リーフィア世田谷梅丘」などの戸建住宅のほか、「リーフィアレジデンス麻生片平」やグッドデザイン賞を受賞した「リーフィアレジデンス等々力」をはじめとするマンションを分譲するなど、積極的な営業活動を実施いたしました。

不動産賃貸業につきましては、当社において、相武台前駅北口に直結する商業施設「小田急マルシェ相武台」が昨年7月に開業したほか、海老名駅東口に直結する複合施設「(仮称)小田急海老名駅東口ビル」の建設工事に鋭意取り組みました。また、本年5月の開業に向け本厚木ミロード中央館から東口商店街にかけてのリニューアル工事の進捗

を図るなど、施設の充実および活性化を図る施策を推進いたしました。

以上の結果、営業収益は644億6千6百万円（前期比6.1%増）、営業利益は125億2千万円（前期比20.7%増）となりました。

### その他の事業

ホテル業につきましては、(株)ホテル小田急が運営する「ハイアットリージェンシー 東京」において、訪日外国人客の増加や国内旅行需要の高まりを背景に、主に個人利用客の取込みに注力することで、安定した客室稼働率と収益の確保に努めました。また、(株)小田急リゾートが運営する「小田急 箱根ハイランドホテル」では、新館「森のレジデンス」が完成し、本館改修工事も完了したことで、本年3月にグランドオープンを迎えたほか、(株)ホテル小田急サザンタワーが運営する「小田急ホテルセンチュリーサザンタワー」において、客室のリニューアル工事を引き続き推進するなど、施設の魅力向上に努めました。

レストラン飲食業につきましては、(株)小田急レストランシステムおよびジローレストランシステム(株)において、新規業態の開発とあわせ、両社で17店舗の新規出店、8店舗の改装を実施するなど、集客力の強化を図りました。

このほか、当社における新たな収益源の創出および環境負荷の低減に向けた取組みとして、喜多見地区において「再生可能エネルギー固定価格買取制度」を活用した太陽光発電事業を開始いたしました。

以上のとおり、積極的な営業活動に努めたものの、その他の事業全体の営業収益は958億7千5百万円（前期比0.4%減）となりました。一方、ホテル業において減価償却費が減少したことなどにより、営業利益は47億6百万円（前期比42.3%増）となりました。

## 2 対処すべき課題

当社グループでは、お客さまの「かけがえのない時間（とき）」と「ゆたかな暮らし」の実現に貢献することを経営理念とし、その実現を通じて社会とともに持続的に発展していくことが当社グループの社会的責任（CSR）であると捉えております。経営理念の実現を目指すため、グループ全体の将来像や各事業の役割を示した事業ビジョン「V a l u e U p 小田急」を策定しており、これに示された事業成長の方向性に従って、グループ各社がそれぞれの役割を確実に実行し、自主自立のもと個々の事業価値を高めるとともに、グループの協働を通じて更なるグループ価値・沿線価値の向上を目指してまいります。

このグループ経営理念、グループ事業ビジョンのもと、当社グループにおいては以下の内容を重要な経営課題として認識し取り組んでまいります。

### （運輸業における安全対策の強化）

運輸業においては、安全を第一に快適で良質な輸送サービスを提供することが最も重要な社会的責任であると捉え、各社で制定している「安全管理規程」に基づき、安全の重要性を強く認識し日々の業務にあたりるとともに、事故防止対策を含めた安全管理体制の継続的な確認や見直し・改善を実施し、その強化を図ってまいります。

また、施設面の安全対策としては、当社で進めている新列車制御システム「D－A T S－P」の導入工事について、平成27年の全線運用開始を目指し、既にその使用を開始している多摩線や江ノ島線に続き、小田原線においても順次進めてまいります。さらに、当社において大規模地震に備えた鉄道構造物の耐震補強工事を一層推進するほか、各社で設備更新工事や台風、大雪等への対策を進めるなど、安全の質を高める諸施策に積極的に取り組んでまいります。

### （当社線近郊区間の複々線化事業の早期完成）

当社では、ラッシュピーク時間帯の混雑緩和や所要時間の短縮など快適な輸送サービスを実現するための抜本的な輸送改善策として、近郊区間の複々線化事業に全力をあげて取り組んでおります。今後につ

きましては、平成29年度中の複々線での営業運転開始、ならびに平成30年度中の事業完了を目指し、工事中区間の東北沢～世田谷代田間において、京王井の頭線橋梁架替工事と並行して緩行線トンネルの構築工事を推進するなど、事業の進捗に努めてまいります。

#### (沿線市場における事業強化)

主要な事業エリアである当社線沿線の価値を向上させるため、保有する経営資源を活用した開発計画を推進するとともに、将来の人口動態を見据えた事業強化策を推進してまいります。

下北沢地区の在来線地下化により創出された線路跡地の土地利用については、世田谷区内のゾーニング構想を踏まえ、良好な街づくりに貢献すべく、関係機関との協議を進めてまいります。また、海老名駅周辺では、同駅東口において複合賃貸施設の建設工事を推進するとともに、JR相模線海老名駅との間に位置する当社保有地の開発に向けた具体的検討を進めてまいります。なお、向ヶ丘遊園の跡地利用については、昨今の事業環境を勘案した結果、平成22年に策定した基本計画を見直すことといたしました。今後は、平成16年に川崎市と締結した基本合意を踏まえ、再度川崎市と協議しながら新たな跡地の利用計画を策定してまいります。

さらに、今後も学童保育施設を拡充するとともに、サービス付き高齢者向け住宅、介護付き有料老人ホームの整備を積極的に進め、幅広い世代に対して暮らしやすい環境を提供することで、沿線エリアの更なる活性化に努めてまいります。

#### (広域からの集客による収益拡大)

当社線沿線は、交通アクセスに優れた都市部や自然豊かな観光地など、多様な魅力を擁する恵まれた事業環境を有しており、これらグループ特有の経営資源を活かし、国内外を問わず広域からの集客を促進することで、収益の拡大を目指してまいります。

このうち、最も重要な事業拠点である新宿エリアについては、商業施設の活性化や賃貸事業の強化など、より強固な事業基盤の確立に向けた取組みを引き続き進めてまいります。また、箱根エリアや江の

島・鎌倉エリアでは、ハード・ソフト両面の整備を推進することで受け入れ体制を強化し、積極的なプロモーション活動を通じて誘客に努めるほか、大山エリアの更なる活性化にも取り組んでまいります。

#### (グループ各事業の有機的連携強化)

当社線沿線の魅力を一層高める新たな価値を創造すべく、当社グループが運営する各事業の有機的連携を強化し、相乗効果の発揮に努めてまいります。

その一環として、本年4月には、暮らし全般に関わる相談を一括で受け付け、当社グループをはじめとするサービス提供会社へ取り次ぐ生活支援サービス「小田急くらしサポート」を世田谷エリアにて開始いたしました。また、小田急ポイントカードにつきましては、各種キャンペーンの展開やP A S M Oとの連携を通じて魅力向上に取り組むとともに、引き続き当社グループを中心にポイントサービスを利用できる加盟店の拡大やサービスの拡充を進めてまいります。

#### (内部統制システムの充実・強化)

内部統制システムにつきましては、当社グループの社会的責任(CSR)を果たすために必要不可欠な要素であるとの認識のもと、会社法に定める「内部統制システム構築の基本方針」の取締役会決議を踏まえ、常勤役員からなる「内部統制委員会」を中心に据えて、引き続きその体制の充実・強化にグループをあげて取り組んでまいります。このうち、リスクマネジメントにつきましては、「リスクマネジメント委員会」を中心とした全社横断的な体制のもと、自然災害をはじめとするリスク顕在化への対応力向上を図っていくほか、グループレベルでのリスク管理体制の強化に努めてまいります。また、コンプライアンスにつきましては、リスクマネジメントの一環として位置づけ、グループ全体として守るべき行動規範や各事業固有の問題を反映した行動基準のもと、諸施策の継続的な改善や教育の実施などによる意識の向上を通じて、その体制の一層の強化を図ってまいります。

(環境に配慮した取組みの推進)

当社グループでは、環境に配慮した取組みの推進を重要な経営課題と位置づけ、「小田急グループ環境戦略」に基づき、事業と一体となった取組みを積極的に推進しております。

その一環として、当社では、地球温暖化対策や列車運行に係る騒音・振動の低減策を進めるとともに、エネルギー効率に優れた鉄道の利点を活かしたPR活動を実施するなど、引き続き環境負荷の低減に向けた取組みに注力してまいります。また、各種媒体を活用した「小田急沿線自然ふれあい歩道」に係る情報発信や当社線沿線の自然環境保全活動などを通じて、自然との共生に鋭意取り組んでまいります。

これらの諸課題を着実に遂行することで、「日本一暮らしやすい沿線」を目指してまいりますので、株主のみなさまには引き続き格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 3 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資の総額は469億2千万円で、その主な内容は次のとおりであります。

#### (1) 完成した主な工事等

事 業	会 社 名	主な設備投資の内容
	運 輸 業	
	箱根ロープウェイ(株)	大涌谷駅建替工事
流 通 業	当社	新宿西口駅本屋ビル（小田急百貨店新宿店） 設備更新工事 町田駅ビル（小田急百貨店町田店） エスカレーター更新工事
不 動 産 業	当社	相武台前駅北口賃貸商業施設（小田急 マルシェ相武台）建設工事
ホ テ ル 業	当社 (株)小田急リゾート	小田急 箱根ハイランドホテル新館建設・ 本館改修工事

#### (2) 施工中の主な工事等

事 業	会 社 名	主な設備投資の内容
	運 輸 業	
不 動 産 業	当社	海老名駅東口複合賃貸施設建設工事 本厚木ミロード中央館・東口商店街 リニューアル工事

#### 4 資金調達の状況

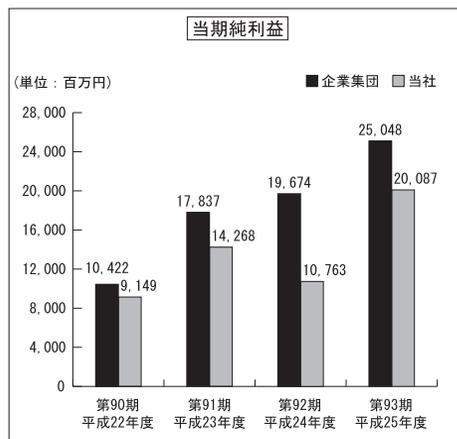
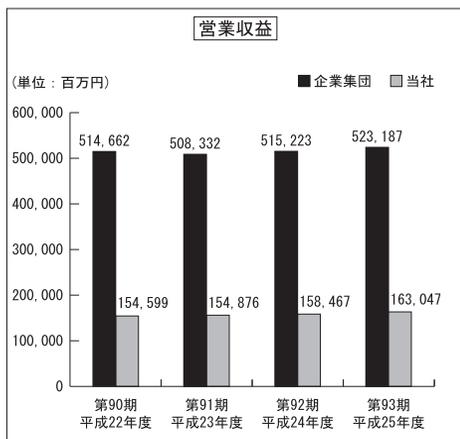
当社において、設備投資、社債償還の資金需要に備え、平成25年7月に第62回無担保社債150億円、12月に第63回無担保社債100億円、平成26年1月に第64回無担保社債150億円をそれぞれ発行いたしました。

なお、企業集団の当期末における社債、借入金等の有利子負債残高は、7,628億5千4百万円となり、前期末と比べ、435億3百万円減少いたしました。

#### 5 財産および損益の状況の推移

区 分		第90期 平成22年度	第91期 平成23年度	第92期 平成24年度	第93期 平成25年度
企業 集団	営業収益(百万円)	514,662	508,332	515,223	523,187
	当期純利益(百万円)	10,422	17,837	19,674	25,048
	1株当たり 当期純利益 (円)	14.42	24.71	27.26	34.72
	総資産(百万円)	1,276,437	1,311,185	1,264,501	1,244,344
当 社	営業収益(百万円)	154,599	154,876	158,467	163,047
	当期純利益(百万円)	9,149	14,268	10,763	20,087
	1株当たり 当期純利益 (円)	12.59	19.66	14.83	27.69
	総資産(百万円)	1,071,320	1,117,719	1,102,186	1,092,398

(注) 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中平均の発行済株式の総数(自己株式数を控除)で除して算出しております。



## 6 重要な親会社および子会社等の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
株式会社小田急百貨店	3,770 <small>百万円</small>	100.0 %	百貨店業
小田急商事株式会社	360	100.0	ストア業
小田急不動産株式会社	2,140	100.0	不動産分譲業 不動産賃貸業

### (3) 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
(持分法適用関連会社)	<small>百万円</small>	%	
神奈川中央交通株式会社	3,160	(44.3) 44.2	自動車運送事業

(注) ( ) 内の数字は、当社の子会社を含めた持株比率であります。

なお、上記4社を含む、当社の連結子会社は43社、持分法適用関連会社は1社であります。

## 7 主要な事業内容および営業所等

### (1) 運 輸 業

事業の内容	営 業 所 等
鉄 道 事 業	<p>【当社（本店：東京都渋谷区）】            営業路線120.5km、駅数70駅、車両数1,055両（客車1,054両、その他1両）</p> <p>【箱根登山鉄道(株)（本店：神奈川県小田原市）】            鉄道業：営業路線15.0km、駅数11駅、車両数20両            鋼索業：営業路線 1.2km、駅数 6 駅、車両数 4 両</p> <p>【江ノ島電鉄(株)（本店：神奈川県藤沢市）】            鉄道業：営業路線10.0km、駅数15駅、車両数30両</p>
自動車運送事業	<p>【小田急バス(株)（本店：東京都調布市）】            営 業 所：吉祥寺、武蔵境、狛江、登戸、町田、            小田急シティバス世田谷（計6箇所）            一般乗合業：路線バス 営業路線397.0km、車両数498両            高速バス 営業路線387.9km、車両数 14両            一般貸切業：車両数12両</p> <p>【立川バス(株)（本店：東京都立川市）】            営 業 所：上水、拝島、瑞穂、曙（計4箇所）            一般乗合業：路線バス 営業路線266.7km、車両数213両            一般貸切業：車両数7両</p> <p>【(株)江ノ電バス横浜（本店：神奈川県藤沢市）】            営 業 所：鎌倉、横浜（計2箇所）            一般乗合業：路線バス 営業路線 82.9km、車両数 113 両            特 定 業：車両数2両</p> <p>【(株)江ノ電バス藤沢（本店：神奈川県藤沢市）】            営 業 所：湘南（1箇所）            一般乗合業：路線バス 営業路線 69.5km、車両数105両            高速バス 営業路線1,617.4km、車両数 10両            特 定 業：車両数7両            一般貸切業：車両数17両</p>

## (2) 流通業

事業の内容	営業所等
百貨店業	【(株)小田急百貨店 (本店：東京都新宿区)】 新宿店、町田店、藤沢店
ストア業等	【小田急商事(株) (本店：東京都世田谷区)】 ストア：26店 コンビニエンスストア：20店 駅構内売店：104店

## (3) 不動産業

事業の内容	営業所等
不動産分譲業	【小田急不動産(株) (本店：東京都渋谷区、支店：宮城県仙台市)】 営業所19箇所 (東京都8箇所、神奈川県11箇所)
不動産賃貸業	【当社 (本店：東京都渋谷区)】 主要な物件：小田急サザンタワー、新宿ミロード、ハルク、新百合ヶ丘エルミロード、相模大野ステーションスクエア、ビナウオーク、本厚木ミロード等 【小田急不動産(株) (本店：東京都渋谷区、支店：宮城県仙台市)】 主要な物件：新宿喜楓ビル、小田急新百合ヶ丘ビル、小田急柏木ビル、小田急仙台東口ビル等

## (4) その他の事業

事業の内容	営業所等
ホテル業	【(株)小田急リゾート (本店：東京都渋谷区)】 小田急 山のホテル、小田急 箱根ハイランドホテル、小田急 ホテルはつはな、小田急ホテルセンチュリー相模大野、小田急ステーションホテル 本厚木等 【(株)ホテル小田急 (本店：東京都新宿区)】 ハイアット リージェンシー 東京
レストラン飲食業	【(株)小田急レストランシステム (本店：東京都渋谷区)】 店舗数 94店 (直営店 94店) 【ジローレストランシステム(株) (本店：東京都渋谷区)】 店舗数119店 (直営店113店、フランチャイズ6店)
旅行業	【(株)小田急トラベル (本店：東京都渋谷区)】 営業所29箇所 (東京都15箇所、神奈川県14箇所)

## 8 従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
運輸業	6,914名	72名
流通業	1,538名	△46名
不動産業	698名	△2名
その他の事業	3,689名	19名
全社	382名	14名
合 計 (うち当社)	13,221名 (3,628名)	57名 (15名)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。  
 2 全社として記載されている人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

## 9 主要な借入先

借入先	借入金残高 百万円
株式会社日本政策投資銀行	132,534
株式会社みずほ銀行	27,518
株式会社三井住友銀行	27,467
株式会社三菱東京UFJ銀行	27,444
三井住友信託銀行株式会社	26,078
三菱UFJ信託銀行株式会社	21,370
株式会社横浜銀行	13,211
第一生命保険株式会社	12,640
日本生命保険相互会社	10,619
みずほ信託銀行株式会社	8,842

- (注) 上記にはシンジケートローンによる借入金（総額80,000百万円）は含まれておりません。

## II 会社の状況に関する事項

### 1 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

22億株

(2) 発行済株式の総数

736,995,435株（自己株式11,794,508株を含む。）

(3) 株主数

56,526名（前期末比1,457名減）

(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
第一生命保険株式会社	47,417	6.5
日本生命保険相互会社	41,908	5.8
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	34,058	4.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託口・三菱電機株式会社口）	25,816	3.6
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	17,658	2.4
明治安田生命保険相互会社	15,353	2.1
株式会社三菱東京UFJ銀行	11,500	1.6
住友生命保険相互会社	11,000	1.5
三井住友信託銀行株式会社	10,600	1.5
株式会社三井住友銀行	9,417	1.3

(注) 1 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2 第一生命保険株式会社は、上記のほかに当社の株式4,000千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は同社が留保しております。

3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・三菱電機株式会社口）の持株数25,816千株は、三菱電機株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は三菱電機株式会社が留保しております。

4 三井住友信託銀行株式会社は、上記のほかに当社の株式9,124千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は同行が留保しております。

5 株式会社三井住友銀行は、上記のほかに当社の株式1,554千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は同行が留保しております。

6 上記（上位10名の株主）のほかに、当社が自己株式11,794千株を所有しております。

## 2 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3 役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
おおすがよりひこ 大須賀 頼彦 (※)	取締役会長 (代表取締役)	神奈川中央交通株式会社社外取締役、株式会社東急レクリエーション社外取締役、相鉄ホールディングス株式会社社外取締役
やまきとしみつ 山 木 利 満 (※)	取締役社長 (代表取締役)	神奈川中央交通株式会社社外取締役、大和小田急建設株式会社社外取締役
あらいかずよし 荒 井 一 義 (※)	専務取締役	ホテル事業統括部、IR室、財務部、管財部担当
かねだおさむ 金 田 収 (※)	専務取締役	総務部、法務・リスク統括部、CSR・広報部担当
おがわみきお 小 川 三木夫 (※)	専務取締役	開発事業本部長
あさひやすゆき 朝 日 康 之 (※)	常務取締役	人事部担当、経営政策本部長
ほしのこうじ 星 野 晃 司 (※)	常務取締役	交通サービス事業本部長
かねこいちろう 金 子 一 郎 (※)	常務取締役	生活サービス事業本部長
だきやまひろゆき 抱 山 洋 之 (※)	取締役	人事部長
もりたとみじろう 森 田 富治郎	取締役	
ふじなみみちのぶ 藤 波 教 信	取締役	小田急商事株式会社取締役社長 (代表取締役)
あまのいずみ 天 野 泉	取締役	株式会社小田急レストランシステム 取締役社長(代表取締役)
しもおかよしひこ 下 岡 祥 彦	取締役	小田急バス株式会社取締役社長 (代表取締役)
こやなぎじゅん 小 柳 淳	取締役	株式会社小田急トラベル取締役社長 (代表取締役)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
はやの 早野実 <small>みのる</small>	常勤監査役	株式会社小田急百貨店社外監査役
たかはら 高原俊二 <small>しゅんじ</small>	常勤監査役	
うの 宇野郁夫 <small>いくお</small>	監査役	
ふかざわ 深澤武久 <small>たけひさ</small>	監査役	
いとう 伊東正孝 <small>まさたか</small>	監査役	

- (注) 1 平成25年6月27日付をもって専務取締役嶋崎章臣および取締役雪竹正英は、任期満了により退任いたしました。
- 2 平成25年6月27日付をもって抱山洋之、下岡祥彦および小柳淳は取締役役に選任され就任いたしました。
- 3 平成25年6月27日付をもって取締役小川三木夫は専務取締役に、取締役星野晃司および同金子一郎は常務取締役に、それぞれ就任いたしました。
- 4 平成25年6月27日付をもって常務取締役藤波教信は取締役にになりました。
- 5 取締役森田富治郎は社外取締役であります。
- 6 監査役宇野郁夫、同深澤武久および同伊東正孝は社外監査役であります。
- 7 社外取締役および社外監査役に係る重要な兼職の状況につきましては、後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載しております。
- 8 常勤監査役早野実は、当社において、監査役伊東正孝は、(株)東京流通センターにおいて、それぞれ経理部門担当役員(管掌役員)の業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 9 当社は、上記社外取締役および社外監査役を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 10 当社は、執行役員制度を導入しており、※印を付した取締役は、執行役員を兼務しております。
- <ご参考>

上記の取締役兼務者以外の執行役員は、次の5名であります。

執行役員 早川弘之 執行役員 端山貴史  
 執行役員 五十嵐秀 執行役員 長野真司  
 執行役員 荒川 勇

## (2) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

- ① 取締役 16名 397百万円  
 ② 監査役 5名 78百万円

- (注) 1 上記①には、平成25年6月27日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名を含んでおります。
- 2 上記①の額のほか、使用人兼務取締役2名に対する使用人分給与として総額19百万円を支給しております。
- 3 上記①および②の合計額475百万円のうち、社外役員4名の報酬等の総額は39百万円であります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職の状況

地位および氏名	重要な兼職の状況	
		当社との関係
取締役 森田 富治郎	第一生命保険株式会社 特別顧問	同社は当社の株主であり、当社に対し資金貸付を行うなどの取引を行っておりますが、当該取引については、一般取引先と同様の条件であります。
	セイコーホールディングス 株式会社社外監査役	開示すべき関係はありません。
監査役 宇野 郁夫	日本生命保険相互会社 相談役	同社は当社の株主であり、当社に対し資金貸付を行うなどの取引を行っておりますが、当該取引については、一般取引先と同様の条件であります。
	富士急行株式会社社外取締役	開示すべき関係はありません。
	パナソニック株式会社 社外取締役	開示すべき関係はありません。
	トヨタ自動車株式会社 社外取締役	開示すべき関係はありません。
	西日本旅客鉄道株式会社 社外監査役	開示すべき関係はありません。
	東北電力株式会社社外監査役	開示すべき関係はありません。
	株式会社三井住友フィナン シャルグループ社外監査役	開示すべき関係はありません。
監査役 深澤 武久	弁護士	—
監査役 伊東 正孝	DBJアセットマネジメント 株式会社取締役社長 (代表取締役)	開示すべき関係はありません。

② 当期における主な活動状況

ア 取締役 森田富治郎

当期に開催した取締役会13回中12回に出席し、経営者としての豊富な経験と見識に基づき、議案の審議等に有用な発言を適宜行いました。

イ 監査役 宇野郁夫

当期に開催した取締役会13回中8回、監査役会4回中3回に出席し、経営者としての豊富な経験と見識に基づき、議案の審議等に有用な発言を適宜行いました。

ウ 監査役 深澤武久

当期に開催した取締役会13回、監査役会4回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案の審議等に有用な発言を適宜行いました。

エ 監査役 伊東正孝

当期に開催した取締役会13回、監査役会4回のすべてに出席し、金融機関における業務従事・監査経験や、その他各社における経営者としての経験、およびこれらに基づく見識を活かし、議案の審議等に有用な発言を適宜行いました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社では、社外役員として期待される役割を十分に発揮することを可能とするため、当社定款に会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、上記の各社外役員は当社と当該契約を締結しております。これに基づく賠償責任限度額は、社外役員としてその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

#### 4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	区 分	支 払 額
①	公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	87百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	152百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が会社法第340条の規定に則り会計監査人を解任する場合があるほか、会計監査人の職務の適正かつ適切な執行に重大な支障が生じたことなどにより、その解任または不再任の必要があると判断される場合には、以下のとおり対応いたします。

取締役会は、監査役会の同意を得て当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。また、監査役会は、監査役会規程に則り当該会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを取締役会に請求し、取締役会はそれを審議のうえ適切に対処いたします。

## 5 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）

（当社取締役会における決議内容）

小田急グループは、「お客さまの“かけがえのない時間”と“ゆたかなくらし”の実現に貢献します。」という経営理念を掲げ、グループの将来像や各社のミッションを示した事業ビジョン「Value Up 小田急」に基づき、当社線沿線地域を中心として、運輸、流通、不動産、ホテル、レストランなど暮らしに密着した各種事業を展開するとともに、沿線エリアの発展に寄与する様々な施策を実施することで、経営理念の実現とこれによる企業価値の向上を目指してまいりました。

当グループでは、この経営理念の実現を通じて、社会と共に持続的に発展していくことがその果たすべき社会的責任（CSR）と捉えており、内部統制システムの構築はそのために必要不可欠な要素であるとの認識から、以下の基本方針に沿って、内部統制システムの構築を積極的かつ継続的に進めてまいります。

（1）取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスをリスクマネジメントの一環として捉え、担当取締役を委員長とする専門組織「リスクマネジメント委員会」のもと、コンプライアンス体制を整備し、その推進を図ります。
- ② 法令や定款をはじめ社会から信頼されるための守るべき行動基準を「コンプライアンスマニュアル」として策定し、役員および社員はこれを遵守します。また、上記マニュアルに基づき、教育を実施しコンプライアンス意識の徹底を図ります。
- ③ 市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、上記マニュアルを踏まえ、毅然とした態度で臨み、適正に対応します。
- ④ 内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、コンプライアンス上問題のある行為の早期把握、解決を図ります。また、通報内容への対応については、その適正性を外部機関が客観的な視点からチェックを行うことにより、透明性の確保を図ります。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ① 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、情報セキュリティ規則をはじめ、文書管理規則、ファイリング規則などの社内規則に従い、適正に保存・管理を行います。
  - ② 上記の情報に関する取締役および監査役からの閲覧の要請には適切に対応します。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 「リスクマネジメント委員会」を中心とした全社横断的な体制を整備し、各部門においてリスクへの対応を図るとともに、特に当社経営に重要な影響を与えるリスクへの対応については同委員会が掌握するなど、当社経営を取り巻くリスクを的確に管理します。
  - ② 自然現象、社会経済現象であるかを問わず大規模な損失をもたらす事象の顕在化に対しては、危機管理規則に基づき、社長の指示のもと緊急時対策を統括する「総合対策本部」を設置し、適切に対処します。
  - ③ 公共交通機関としての役割を担う当社にとって最大の責務である「安全の確保」を重要なリスク管理の1つと認識し、鉄道輸送に関わる専門組織である「統括安全マネジメント委員会」のもと、安全管理規程に基づき、積極的に輸送の安全の確保に取り組みます。
  - ④ リスクを把握した場合やリスクが顕在化した場合については、その重要性に応じて適時適切に開示します。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 業務執行を担当する取締役や部門長で構成される執行役員制度を採用し、取締役会による業務執行に対する監督機能の強化ならびに意思決定の適正化および効率化を図ります。
  - ② 各事業部門における業務執行は、経営理念・事業ビジョンを踏まえ策定される中期経営計画、年度単位の部門方針や予算に基づき、業務分掌や職務権限規則により規定される権限および責任において行います。
  - ③ 各事業部門における業績は、全社統一的な指標による「業績管理制度」により適切に管理します。

- ④ 内部監査体制については、取締役社長直轄の内部監査部門である監査室が、法令や定款、社内規程等への適合や効率的な職務遂行の観点から、各部門の監査を定期的実施し、その結果を取締役社長および監査役へ報告します。
- (5) 当該株式会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① グループ経営理念・事業ビジョンに基づく中期経営計画の策定内容や業務執行状況および決算などの財務状況に関する定期的なヒアリングを実施するとともに、「グループ会社社長会」などを通じて、企業集団内での相互の情報共有の強化を図ります。
- ② 「小田急グループリスクマネジメント方針」のもと、グループ全体のリスクマネジメント体制を整備し、グループ各社においてリスクへの対応を図るとともに、特にグループ経営に重要な影響を与えるリスクへの対応については、当社が掌握するなど、グループ経営を取り巻くリスクを的確に管理します。
- ③ グループ共通の行動基準に基づき、グループ各社において、その特性を踏まえた独自の行動基準を策定するとともに、内部通報制度を整備し、コンプライアンスの徹底を図ります。
- ④ 当社の内部監査部門がグループ会社の内部監査部門と連携を図りながら法令や定款、社内規程等への適合等の観点から、グループ各社の監査を順次実施するなど、監査体制の強化を図ります。
- ⑤ 常勤役員からなる「内部統制委員会」を通じて、金融商品取引法に基づく財務報告に関する内部統制の整備も含め、継続してグループ全体の内部統制システムの強化を図ります。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役職務を補助する専任の組織として、常勤の使用人により構成される監査役室を設置します。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役室を構成する使用人については、代表取締役ではなく監査役の指揮命令により業務を行います。

- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役が、執行役員会への出席や決裁稟議（本部長決裁以上）の内容の報告を通じて、重要案件について逐次チェックすることができる体制を整えます。
  - ② 取締役や部門を代表する使用人が監査役に対して、業務執行状況の報告を随時行うとともに、その他法令に定めるもののほか、会社に対して重要な影響を及ぼす事項について適宜報告を行います。
  - ③ 内部監査部門が監査役に対して、その監査計画および監査結果について定期的に報告を行い、監査役との情報の共有化を図ります。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役が重要な会議体等に出席することができる体制を整え、その適正性を高めるとともに監査役への情報提供を強化します。
  - ② 会計監査人が監査役にその監査計画および監査実施状況の報告等を定期的に行うほか、内部監査部門も内部監査結果を定期的に監査役に報告するなど、監査役、内部監査部門および会計監査人の3者の連携強化が図られる体制の確保に努めます。

(上記の内部統制システム構築の基本方針に基づく具体的な取組み)

当社では、基本方針に掲げた体制を整備しておりますほか、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

(1) コンプライアンスに関する取組み

コンプライアンスに係る教育は定期的を実施しており、階層や役割に応じて基本的事項の再確認や事例研究などの研修を実施し、コンプライアンス意識の向上を図っております。

当期は、当社およびグループ各社の役員・社員を対象に平成23年度に実施したコンプライアンスアンケートの課題に対する対応策の推進を図るとともに、当社においては「考えるコンプライアンスで主体性を育てる」をテーマとした階層別のコンプライアンス研修や、近年リスクが顕在化している、ソーシャルメディアの投稿について、社員としての自覚を求めるソーシャルメディア・ガイドラインを作成し、全社員を対象に教育を実施いたしました。

また、当社内各部門および主要なグループ会社において具体的な活

動計画を策定し、自主的に取り組むとともに、「リスクマネジメント委員会」がその実施状況を確認するなどコンプライアンス体制の強化を図っております。

## (2) リスク管理体制の強化

当社および主要なグループ会社では、小田急グループリスクマネジメント方針に基づき、企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策を実施しておりますが、当期についても事業環境の変化等を踏まえたリスクの見直しを実施いたしました。今後は、当該リスク対策を順次実施してまいります。

また、グループ全体でリスクマネジメントを推進するため、グループ各社の役員を対象に内部統制講演会を開催したほか、グループ各社のリスクマネジメント担当者による「小田急グループリスクマネジメント連絡会」を開催し、情報の共有化や連携を図り、グループ内でリスク事案が発生した際には情報共有を行い、同様事案の再発防止を図るとともに、社内対応力向上のためコンプライアンス・ホットラインの運用やハラスメントへの対応に関する講演会を実施いたしました。

## (3) リスクの顕在化への対応

当社に重要な影響を及ぼす事象が顕在化した場合の対応として、危機管理規則に基づき個別の事業継続計画を策定しています。当期は、東日本大震災対応の教訓をはじめ当社が抱える課題を解決するため、これまでの緊急時対応計画を見直し大規模地震事業継続計画（地震BCP）を策定するとともに、訓練等を通じて社内での周知を図っております。

## (4) 安全管理体制の強化

当社グループでは、鉄道、バス等の交通事業者による「小田急グループ交通事業者安全統括管理者会議」を開催し、グループ各社が協力または情報を共有することなどにより、更なる安全管理体制の強化を図っております。

## (5) 業務執行の適正性や効率性の向上

当社では執行役員制度のもと、業務執行に係る重要案件については、規則に基づき、取締役会へ上程する前段階として、執行役員会に付議し、そこでの議論を経て決定しております。また、取締役会など会議体の議案については、可能な限り事前提供を徹底するなど、業務執行の適正性や効率性の向上に努めております。

(6) グループ内部監査体制の充実

当社の内部監査部門による当社内各部門およびグループ各社への内部監査の実施に加えて、一部のグループ会社においても内部監査部門を設置し、グループレベルでの内部監査体制の充実を図っております。

(7) 監査役への情報提供の充実

当社では、代表取締役と監査役の相互の信頼関係を深める観点から、定期的に会合を開催し、両者での意見交換を行うとともに、監査役が代表取締役の諸課題への取組み状況を確認できる体制の構築を図っております。

また、内部統制上の監査役への情報提供の強化を補完するものとして、常勤の監査役が得た情報等を適宜監査役会や監査役の協議の場に提供することで、社外監査役への情報提供の充実が図られておりますほか、常勤の監査役が「小田急グループ監査役連絡会」を設置し、グループ会社監査役との意見交換およびグループ全体の監査品質向上に努めるなどグループレベルでの経営の健全性を監視する体制の強化も図られております。

## 6 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等

### (1) 基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

公開会社である当社の株式については、株主および投資家のみなさまによる自由な取引が認められている以上、当社取締役会としては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、特定の者の大規模な買付けに応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものだと考えております。また、当社は、当社株式について大規模な買付けがなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模な買付けの中には、その目的等から見て重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要するおそれがあるもの、買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、被買収会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、被買収会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、(ア)．安全輸送を担う技術と人材、(イ)．長年にわたって構築された沿線エリアのお客さま・自治体等との信頼関係、(ウ)．(ア)、(イ)を基礎として長期間にわたり醸成されてきた「小田急ブランド」にあると考えておりますが、当社株式の大規模な買付けを行う者は、当社の財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠です。かかる当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらを中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。また、買収者からの大規模な買付けの提案を受けた際に、株主のみなさまが最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大規模な買付けの目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、お客さま、取引先および従業員等のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握したうえで、大規模な買付けが当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大規模な買付けが強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模な買付けに対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

昭和2年4月に新宿～小田原間の営業を開始して以来、当社グループは、鉄道事業をはじめとする運輸業を基軸に、長期的な視点にたち、小田急線沿線地域を中心として、流通、不動産、ホテル、レストランなど暮らしに密着した様々な事業を営むとともに、沿線エリアの発展に寄与する様々な施策を実施することにより、企業価値・株主共同の利益の持続的向上に努めてまいりました。

当社では、「グループ経営理念」の実現とグループ価値の最大化を目指すために、グループとしてあるべき将来像や各社の使命・役割を示したグループ事業ビジョン「V a l u e U p 小田急」を策定しております。当社グループ各社は、「グループ経営理念」および「V a l u e U p 小田急」に示された事業成長の方向性に従って、それぞれの役割を確実に実行し、自主自立のもと個々の事業が価値を高めるとともに、グループの協働を通じて将来にわたるキャッシュ・フローを最大化させ、更なる企業価値・沿線価値の向上を目指してまいります。

また、当社グループにおいては、「運輸業における安全対策の強化と輸送サービスの品質向上」、「新宿、箱根、江の島・鎌倉エリアの更なる活性化」、「沿線エリアの暮らしやすさ向上のための取組み」を重要な経営課題として認識し取り組んでまいります。これらの経営課題に取り組むことでグループ経営理念の実現と当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上を目指してまいります。そして、そのためには安定した財務基盤のもと、当社グループの経営資源を最大限に活用し、資産収益性を向上させることが重要であるため、連結のROA・ROE・有利子負債／EBITDA倍率を重要な経営指標として設定し、その向上・改善を図っていく所存であります。

さらに、当社におけるコーポレート・ガバナンスの充実・強化については、重要な戦略を効率的かつ迅速に決定、実行していく機能と、業務執行に対する監督機能の強化という点を重要課題として認識し、各種施策に取り組んでおります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

① 当社株式の大規模買付行為に関する対応策の継続の目的

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模な買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。そして、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大規模な買付けを抑止するためには、当社株式に対する大規模な買付けが行われる際に、当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案したり、あるいは株主のみなさまがかかる大規模な買付けに応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために交渉を行うこと等を可能とする仕組みが必要不可欠であると判断いたしました。

② 当社株式の大規模買付行為に関する対応策の概要

当社は、平成21年6月26日開催の第88回定時株主総会において、株主のみなさまからのご承認を受け、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入しており、その有効期限は平成24年6月28日開催の当社第91回定時株主総会（以下「同定時総会」といいます。）の終結の時までとされていましたが、この本プランの失効に先立ち、平成24年5月22日開催の取締役会において、同定時総会決議に基づき、本プランを継続することを決定いたしました。なお、本プランの有効期間は、同定時総会終了後から平成27年3月期に係る当社定時株主総会の終結時までです。

本プランは、(ア) 当社が発行する株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得、もしくは、(イ) 当社が発行する株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けのいずれかに該当する買付けその他の取得もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（以下、あわせて「大規模買付行為」といいます。）が行われる場合に、株主のみなさまが適切にご判断を行うための十分な情報および時間を確保するため、当社取締役会が、大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模

買付者等」といいます。) に対して本プランに定める大規模買付情報の提供を要請し、当社社外取締役、当社社外監査役および社外の有識者等から構成される独立委員会が当該大規模買付行為の内容の評価、検討等を行うための手続きを定めています。

独立委員会は、(ア) ①大規模買付者等が本プランに定められた手続きを遵守せず、または②大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等本プランに定められる要件に該当すると独立委員会が判断し、かつ(イ) 独立委員会が当該大規模買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに取得することができる旨の取得条項等が付された新株予約権 (以下「本新株予約権」といいます。) の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対し、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重し、会社法上の機関として、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施に関する決議を行います。当社は、本新株予約権の無償割当ての実施を決議した場合、当社は、本新株予約権を当該決議によって定める全ての株主に対して無償割当ての方法により割り当てます。

(4) 上記記載の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記(2)に記載した企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの充実・強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

また、上記(3)記載の取組みである本プランは、当社株券等に対する大規模買付行為が行われる場合に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断することを可能とし、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために大規模買付者等と協議・交渉等を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を確保、向上させるための枠組みであり、上記(1)記載の基本方針に沿う

ものであると考えております。

さらに、本プランは、(ア)．経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足し、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第440条に定められる買収防衛策の導入に係る尊重事項を全て充足していること、(イ)．株主意思を重視するものであること、(ウ)．独立性の高い社外役員等のみから構成される独立委員会の判断が最大限尊重されることとされており、かつその判断の概要については株主のみなさまに情報開示をすることとされていること、(エ)．合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、(オ)．第三者専門家の意見の聴取ができるものであること、(カ)．当社取締役の任期は1年であること、(キ)．有効期間満了前であっても株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるものとされていること等の理由から、株主のみなさまの共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランの内容の詳細等につきましては、平成24年5月22日付当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

(当社ホームページ：<http://www.odakyu.jp/ir/index.html>)

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
<b>流 動 資 産</b>	<b>137,692</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>365,820</b>
現金及び預金	30,532	支払手形及び買掛金	28,244
受取手形及び売掛金	22,189	短期借入金	179,752
リース債権及びリース投資資産	1,213	1年以内償還社債	40,000
有価証券	10	リース債務	1,440
商品及び製品	10,132	未払法人税等	9,931
分譲土地建物	35,258	前払受金	5,864
仕掛品	624	繰延税金負債	0
原材料及び貯蔵品	1,847	賞与引当金	7,404
繰延税金資産	5,403	商品券等引換引当金	801
その他の資産	30,597	その他	92,379
貸倒引当金	△ 117	<b>固 定 負 債</b>	<b>606,250</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,106,652</b>	社債	165,000
有形固定資産	1,004,966	長期借入金	246,841
建物及び構築物	474,846	鉄道・運輸機構長期未払金	120,812
機械装置及び運搬具	50,340	リース債務	1,229
土地	430,618	繰延税金負債	6,988
リース資産	1,481	再評価に係る繰延税金負債	1,245
建設仮勘定	39,145	退職給付に係る負債	19,954
その他の資産	8,534	資産除去債務	1,343
無形固定資産	11,991	受託工事長期前受金	1,815
のれん	53	その他	41,020
リース資産	159	<b>特別法上の準備金</b>	<b>4,700</b>
その他の資産	89,693	特定都市鉄道整備準備金	4,700
投資有価証券	67,191	<b>負 債 合 計</b>	<b>976,770</b>
長期貸付金	317	( 純 資 産 の 部 )	
繰延税金資産	5,945	<b>株 主 資 本</b>	<b>238,683</b>
その他の資産	16,926	資本金	60,359
貸倒引当金	△ 687	資本剰余金	58,540
		利益剰余金	129,929
		自己株式	△10,145
		その他の包括利益累計額	25,544
		その他有価証券評価差額金	24,559
		土地再評価差額金	633
		退職給付に係る調整累計額	351
		<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>3,345</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>267,573</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,244,344</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>1,244,344</b>

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
营 業 收 益		523,187
营 業 費		
運輸業等営業費及び売上原価	392,086	
販売費及び一般管理費	81,723	473,810
营 業 利 益		49,377
营 業 外 收 益		
受取利息及び配当金	1,202	
持分法による投資利益	882	
その他の	2,106	4,190
营 業 外 費 用		
支払利息	9,342	
その他の	2,163	11,506
経 常 利 益		42,061
特 別 利 益		
固定資産売却益	382	
工事負担金等受入額	3,784	
特定都市鉄道整備準備金取崩額	4,700	
その他の	350	9,217
特 別 損 失		
固定資産売却損	5,208	
固定資産圧縮損	3,784	
固定資産除却損	2,342	
その他の	940	12,276
税金等調整前当期純利益		39,003
法人税、住民税及び事業税	15,433	
法人税等調整額	△ 1,795	13,638
少数株主損益調整前当期純利益		25,365
少数株主利益		316
当 期 純 利 益		25,048

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	60,359	58,548	111,935	△ 9,903	220,940
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 5,802		△ 5,802
当 期 純 利 益			25,048		25,048
土地再評価差額金の取崩			△ 1,252		△ 1,252
自 己 株 式 の 取 得				△ 250	△ 250
自 己 株 式 の 処 分		△ 8		9	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△ 8	17,993	△ 241	17,743
当 期 末 残 高	60,359	58,540	129,929	△10,145	238,683

	その他の包括利益累計額				少 数 株 主 分 持	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	22,173	△ 618	—	21,554	3,051	245,545
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△ 5,802
当 期 純 利 益						25,048
土地再評価差額金の取崩						△ 1,252
自 己 株 式 の 取 得						△ 250
自 己 株 式 の 処 分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,386	1,252	351	3,990	293	4,284
当 期 変 動 額 合 計	2,386	1,252	351	3,990	293	22,028
当 期 末 残 高	24,559	633	351	25,544	3,345	267,573

## 連結注記表

### I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### 1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数は43社であります。

主要な連結子会社は、(株)小田急百貨店、小田急商事(株)、小田急不動産(株)であります。

小田急西新宿ビル(株)は、平成25年4月1日に当社と合併しております。

小田急車両工業(株)は、会社清算に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社は、(株)富士小山ゴルフクラブであります。

なお、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）の合計額はそれぞれ連結総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の額に比していずれも少額であり連結計算書類に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外しております。

#### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社は、神奈川中央交通(株)1社であります。

(2) 大山観光電鉄(株)ほか持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に重要な影響を及ぼさないので持分法を適用しておりません。

#### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なるものは、(株)小田急百貨店、小田急商事(株)、小田急食品(株)、(株)北欧トーキョー及び小田急デパートサービス(株)の5社であり、各社の決算日は2月末日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、各社の決算日に基づく計算書類によっておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法によっております。

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

分譲土地建物、仕掛品 個別法

その他のたな卸資産 主に売価還元法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）は主に定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 商品券等引換引当金  
商品券及び旅行券等の未使用分について、収益に計上したものに對する将来の使用に備えるため、過去の実績に基づく使用見込額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 特別法上の準備金  
特定都市鉄道整備準備金は、特定都市鉄道整備促進特別措置法第8条の規定により計上しております。  
なお、特定都市鉄道整備準備金4,700百万円につきましては、1年以内に使用されると認められるものであります。
- ② 鉄道事業における工事負担金等の処理方法  
鉄道事業における連続立体交差事業の高架化工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。  
これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。  
なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。
- ③ 退職給付に係る負債の計上基準  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。  
過去勤務費用については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準  
(ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準)  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。  
(完成工事高及び完成工事原価の計上基準)  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは主に原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
- ⑦ 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- ⑧ 支払利息の資産の取得原価への算入方法  
長期・大規模等特定に分譲土地にかかる借入金の利息は、当該資産の取得原価に算入することとしておりますが、当連結会計年度において算入した金額はありません。
- ⑨ 連結納税制度の適用  
一部の連結子会社につきましては連結納税制度を適用しております。

## II 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が19,954百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が351百万円増加しております。

## III 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、連結損益計算書の「特別損失」に区分掲記しておりました「減損損失」は重要性が乏しくなったため、「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の当該金額は、845百万円であります。

#### IV 連結貸借対照表に関する注記

##### 1 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### 担保に供している資産

建物及び構築物	290,038百万円
(うち財団抵当)	281,149百万円)
機械装置及び運搬具	43,121百万円
(うち財団抵当)	43,108百万円)
土地	220,754百万円
(うち財団抵当)	187,903百万円)
有形固定資産「その他」	2,479百万円
(うち財団抵当)	2,421百万円)

計	556,393百万円
(うち財団抵当)	514,582百万円)

上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。(長期借入金及び鉄道・運輸機構長期未払金には1年内返済予定額を含んでおります。)

長期借入金	127,181百万円
(うち財団抵当)	123,324百万円)
鉄道・運輸機構長期未払金	131,260百万円
(うち財団抵当)	131,260百万円)
固定負債「その他」	239百万円

計	258,681百万円
(うち財団抵当)	254,585百万円)

##### 2 有形固定資産の減価償却累計額

##### 3 偶発債務

(1) 下記の借入金等に対して債務保証を行っております。

従業員住宅ローン	840百万円
提携住宅ローン	587百万円
計	1,428百万円

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

第22回無担保社債	20,000百万円
-----------	-----------

##### 4 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 211,378百万円

#### V 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式	736,995,435株
------	--------------

##### 2 配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,902百万円	4円00銭	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	2,901百万円	4円00銭	平成25年 9月30日	平成25年 12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,900百万円	4円00銭	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日

## VI 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用については、短期的な預金等に限定し、また資金調達は、市場環境や金利動向等を総合的に勘案のうえ、借入金及び社債等により行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主に各事業部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式等であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	30,532	30,532	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,189	22,189	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	46	46	0
② その他有価証券	54,646	54,646	—
(4) 支払手形及び買掛金	(28,244)	(28,244)	—
(5) 短期借入金	(159,371)	(159,371)	—
(6) 社債(1年以内に償還予定のものを含む)	(205,000)	(210,303)	5,303
(7) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	(267,222)	(280,302)	13,079
(8) 鉄道・運輸機構長期未払金(1年以内に返済予定のものを含む)	(131,260)	(131,260)	—
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (6) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

- (7) 長期借入金  
 長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (8) 鉄道・運輸機構長期未払金  
 鉄道・運輸機構長期未払金は、短期間で金利の見直しが実施され、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
- (9) デリバティブ取引  
 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)参照）。
- (注2) 市場価格のない非上場株式（連結貸借対照表計上額3,636百万円）並びに投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（連結貸借対照表計上額692百万円）については、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 有価証券及び投資有価証券 ② その他有価証券」には含めておりません。

## Ⅶ 賃貸等不動産に関する注記

### 1 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、主に東京都や神奈川県を中心に賃貸商業施設や賃貸オフィスビルなどを所有しております。

### 2 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)
266,660	333,044

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算定しております。

## Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	366円32銭
1株当たり当期純利益	34円72銭

## Ⅸ その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
<b>流 動 資 産</b>	<b>97,503</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>301,801</b>
現金及び預金	21,438	短期借入金	144,210
未収運賃	7,958	1年以内償還社債	40,000
未収金	26,653	未払	32,725
短期貸付金	33,409	未払費用	3,519
分譲土地建物	3,140	未払消費税等	2,992
貯蔵品	1,093	未払法人税等	8,439
前払費用	706	預り連絡運賃	674
繰延税金資産	2,826	預り	11,681
その他の流動資産	350	前受運賃	7,752
貸倒引当金	△ 73	前受	3,099
<b>固 定 資 産</b>	<b>994,894</b>	前受収益	2,114
鉄道事業固定資産	534,116	賞与引当金	3,250
不動産事業固定資産	284,254	その他の流動負債	41,342
その他事業固定資産	10,578	<b>固 定 負 債</b>	<b>552,522</b>
各事業関連固定資産	9,728	社債	165,000
建設仮勘定	36,810	長期借入金	222,071
投資その他の資産	119,407	鉄道・運輸機構長期未払金	120,812
関係会社株式	51,147	繰延税金負債	5,006
投資有価証券	55,639	退職給付引当金	4,965
長期貸付金	4,484	受託工事長期前受	1,815
長期前払費用	693	その他の固定負債	32,851
その他の投資等	7,486	<b>特別法上の準備金</b>	<b>4,700</b>
貸倒引当金	△ 43	特定都市鉄道整備準備金	4,700
		<b>負 債 合 計</b>	<b>859,023</b>
		( 純 資 産 の 部 )	
		<b>株 主 資 本</b>	<b>209,852</b>
		資本金	60,359
		資本剰余金	56,617
		資本準備金	23,863
		その他資本剰余金	32,754
		利益剰余金	101,853
		その他利益剰余金	101,853
		特別償却準備金	135
		固定資産圧縮積立金	3,004
		別途積立金	500
		繰越利益剰余金	98,213
		自己株式	△ 8,978
		評価・換算差額等	23,522
		その他有価証券評価差額金	23,522
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>233,374</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,092,398</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>1,092,398</b>

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
鉄 道 事 業	117,925	
営 業 収 益	92,878	
不 動 産 事 業		25,046
営 業 収 益	39,768	
営 業 費 用	28,240	
そ の 他 事 業		11,528
営 業 収 益	5,352	
営 業 費 用	2,883	
営 業 外 収 益		2,469
受 取 利 息 及 び 配 当 金 他	1,555	
そ の 他	1,337	2,893
営 業 外 費 用		
支 払 利 息 他 益	8,665	
そ の 他	2,131	10,796
特 別 利 益		31,141
特 定 都 市 鉄 道 整 備 準 備 金 取 崩 額	4,700	
工 事 負 担 金 等 受 入 額	3,526	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	1,204	
固 定 資 産 売 却 益 他	127	
そ の 他	213	9,771
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	5,095	
固 定 資 産 圧 縮 損	3,460	
固 定 資 産 除 却 損 他	1,434	
そ の 他	190	10,181
税 引 前 当 期 純 利 益		30,731
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	13,011	
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,367	10,643
当 期 純 利 益		20,087

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	60,359	23,863	32,752	56,615	—	9,251	500	77,817	87,568
当期変動額									
剰余金の配当								△ 5,803	△ 5,803
当期純利益								20,087	20,087
自己株式の取得									
自己株式の処分			2	2					
特別償却準備金の積立					135			△ 135	—
固定資産圧縮積立金の積立						3		△ 3	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 6,250		6,250	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	2	2	135	△ 6,247	—	20,396	14,284
当期末残高	60,359	23,863	32,754	56,617	135	3,004	500	98,213	101,853

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△ 8,625	195,918	21,318	217,236
当期変動額				
剰余金の配当		△ 5,803		△ 5,803
当期純利益		20,087		20,087
自己株式の取得	△ 362	△ 362		△ 362
自己株式の処分	9	11		11
特別償却準備金の積立		—		—
固定資産圧縮積立金の積立		—		—
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,204	2,204
当期変動額合計	△ 353	13,933	2,204	16,137
当期末残高	△ 8,978	209,852	23,522	233,374

## 個別注記表

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

###### ① 分譲土地建物

個別法

###### ② 貯蔵品

総平均法

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。また、鉄道事業固定資産のうち一部の構築物(取替資産)については、取替法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

##### (2) 特別法上の準備金

特定都市鉄道整備準備金は、特定都市鉄道整備促進特別措置法第8条の規定により計上しております。

なお、特定都市鉄道整備準備金4,700百万円につきましては、1年以内に使用されると認められるものであります。

##### (3) 鉄道事業における工事負担金等の処理方法

鉄道事業における連続立体交差事業の高架化工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(4) 支払利息の資産の取得原価への算入方法

長期・大規模等特定の方譲土地に係る借入金の利息は、当該資産の取得原価に算入することとしております。

なお、当事業年度において分譲土地建物勘定へ算入した金額はありません。

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## II 貸借対照表に関する注記

### 1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産（関係会社の借入金に対する担保提供分を含んでおります。）

鉄道事業固定資産	499,909百万円
不動産事業固定資産	36,495百万円
計	536,405百万円

上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。（1年内返済予定額を含んでおります。）

長期借入金	123,119百万円
鉄道・運輸機構長期未払金	131,260百万円
計	254,380百万円

### 2 有形固定資産の減価償却累計額

645,076百万円

### 3 事業用固定資産

有形固定資産	
土地	379,153百万円
建物	200,255百万円
構築物	203,909百万円
車両	32,939百万円
その他	14,192百万円
計	830,449百万円
無形固定資産	8,227百万円

### 4 偶発債務

(1) 下記の借入金等に対して債務保証を行っております。

従業員住宅ローン 840百万円

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

第22回無担保社債 20,000百万円

5 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
(1) 関係会社に対する短期金銭債権	35,679百万円
長期金銭債権	7,176百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債務	34,583百万円
長期金銭債務	7,488百万円
6 固定資産の取得原価から直接減額された 工事負担金等累計額	203,112百万円

### Ⅲ 損益計算書に関する注記

1 営業収益	163,047百万円
2 営業費	124,002百万円
運送営業費及び売上原価	62,797百万円
販売費及び一般管理費	13,119百万円
諸税	10,431百万円
減価償却費	37,653百万円
3 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	20,418百万円
営業費	16,802百万円
営業取引以外の取引高	9,121百万円

### Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	11,794,508株

## V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

減損損失	5,019百万円
退職給付引当金	3,554百万円
事業再編に伴う税効果額	1,493百万円
減価償却超過額	1,366百万円
賞与引当金	1,157百万円
関係会社株式評価損	1,100百万円
未払事業税等	639百万円
その他	2,392百万円
計	16,723百万円
評価性引当に係る繰延税金資産	△2,660百万円
計	14,063百万円

繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

その他有価証券評価差額金	△12,830百万円
固定資産圧縮積立金	△1,660百万円
退職給付信託設定益	△1,589百万円
その他	△162百万円
計	△16,243百万円

繰延税金資産（負債）の純額 △2,180百万円

## VI 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	321円81銭
1株当たり当期純利益	27円69銭

## VII その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

小田急電鉄株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉 隆<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成 田 智 弘<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野原 徳 郎<sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小田急電鉄株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小田急電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

小田急電鉄株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉 隆<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成 田 智 弘<sup>Ⓔ</sup>

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野原 徳 郎<sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小田急電鉄株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第93期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている「会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等」（会社法施行規則第118条第3号に規定する事項）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて、子会社に対し事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等」については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年5月12日

小田急電鉄株式会社		監査役会	
常勤監査役	早野	実	㊟
常勤監査役	高原	俊	二
社外監査役	宇野	郁	夫
社外監査役	深澤	武	久
社外監査役	伊東	正	孝

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、内部留保金を重点分野・成長分野に積極的に再投資することで、更なる業績の向上に努めてまいります。利益還元については、業績向上の成果として連結配当性向30%を目安に安定的な利益配当を継続していくことを基本方針としております。

第93期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき以下のとおりとさせていただきますと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額2,900,803,708円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合には、当期の中間配当金（1株につき4円）を加えた1株当たりの年間配当金は、前期に比べ50銭増配の8円となります。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### (1) 変更の理由

事業の現状に即し事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、事業目的について追加および変更を行うものであります。

### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的)	(目 的)
第2条 本公司は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 本公司は、次の事業を営むことを目的とする。
1 鉄道事業	1
2 自動車による一般運輸業	2
3 海上運送業	3
4 航空運送業	4
5 不動産業	5
6 土砂の採集及び販売業	6
7 土木、建築、造園工事の設計、施行、請負	7
8 娯楽、スポーツ施設及び教養に関する教育施設の経営	8
9 駐車場の経営	9
10 食料品、酒類、煙草、衣料品、日用品雑貨及び園芸品の販売	10
11 燃料及び自動車用品の販売	11
12 旅行業	12
13 ホテル、旅館及び食堂の経営	13
14 前払式特定取引に関する商品の売買の取次	14

(現行どおり)



### 第3号議案 取締役14名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役14名を選任いたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数	当社との 特別の 利害関係
1	おおすが より ひこ 大須賀 頼彦 (昭和18年11月12日)	昭和43年3月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社執行役員に就任現在に至る。 平成13年6月 当社交通事業本部長 平成15年6月 当社専務取締役（代表取締役） 平成17年6月 当社取締役社長（代表取締役） 平成23年6月 当社取締役会長（代表取締役） に就任現在に至る。  重要な兼職の状況 神奈川中央交通株式会社社外取締役 株式会社東急レクリエーション社外取締役 相鉄ホールディングス株式会社社外取締役	143,009株	なし
2	やま き とし みつ 山木 利満 (昭和22年5月3日)	昭和45年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社執行役員に就任現在に至る。 平成15年6月 当社専務取締役（代表取締役） 平成17年6月 当社取締役副社長（代表取締役） 平成17年6月 当社グループ経営企画本部長 平成18年6月 当社経営企画本部長 平成19年6月 当社経営政策本部長 平成23年6月 当社取締役社長（代表取締役） に就任現在に至る。  重要な兼職の状況 神奈川中央交通株式会社社外取締役 大和小田急建設株式会社社外取締役	125,247株	なし
3	あら い かず よし 荒井 一義 (昭和24年4月24日)	昭和48年4月 当社入社 平成15年6月 ジョーレストラシシステム株式 会社取締役社長（代表取締役）  平成20年6月 当社取締役 平成22年6月 当社専務取締役に就任現在に至る。 平成22年6月 当社執行役員に就任現在に至る。	45,189株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数	当社との 特別の 利害関係
4	かね だ おさむ 金田 収 (昭和25年6月15日)	昭和49年4月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員 平成15年4月 株式会社小田急トラベル取締役 社長（代表取締役） 平成17年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社執行役員に就任現在に至る。 平成17年6月 当社生活創造事業本部長 平成19年6月 当社生活サービス事業本部長 平成24年6月 当社専務取締役に就任現在に至る。	87,309株	なし
5	お がわ み き お 小川 三木夫 (昭和27年7月5日)	昭和50年4月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社取締役 平成17年6月 小田急箱根ホールディングス株式 会社専務取締役 平成19年5月 株式会社小田急百貨店取締役 副社長（代表取締役） 平成20年5月 同社取締役社長（代表取締役） 平成23年6月 当社取締役 平成25年6月 当社専務取締役に就任現在に至る。 平成25年6月 当社執行役員に就任現在に至る。 平成25年6月 当社開発事業本部長に就任現在 に至る。 平成25年6月 株式会社小田急百貨店取締役会長	35,731株	なし
6	あさ ひ やす ゆき 朝日 康之 (昭和28年2月23日)	昭和52年4月 当社入社 平成17年6月 株式会社ホテル小田急静岡取締役 社長（代表取締役） 平成21年6月 当社取締役 平成21年6月 当社執行役員に就任現在に至る。 平成22年6月 当社常務取締役に就任現在に至る。 平成22年6月 当社経営政策本部長に就任現在 に至る。	44,000株	なし
7	ほし の こう じ 星野 晃司 (昭和30年4月26日)	昭和53年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役 平成22年6月 小田急バス株式会社取締役社長 (代表取締役) 平成25年6月 当社常務取締役に就任現在に至る。 平成25年6月 当社執行役員に就任現在に至る。 平成25年6月 当社交通サービス事業本部長に 就任現在に至る。	41,761株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数	当社との 特別の 利害関係
8	かね こ いち ろう 金子 一郎 (昭和30年5月18日)	昭和54年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員に就任現在に至る。 平成23年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役に就任現在に至る。 平成25年6月 当社生活サービス事業本部長に 就任現在に至る。  重要な兼職の状況 小田急不動産株式会社社外監査役 株式会社小田急百貨店社外監査役	30,081株	なし
9	だき やま ひろ ゆき 抱山 洋之 (昭和33年8月26日)	昭和56年4月 当社入社 平成17年6月 当社交通企画部長 平成20年6月 当社執行役員に就任現在に至る。 平成22年6月 当社人事部長に就任現在に至る。 平成25年6月 当社取締役に就任現在に至る。	15,111株	なし
10	もり た とみ じろう 森田 富治郎 (昭和15年8月16日)	昭和39年4月 第一生命保険相互会社（現第一 生命保険株式会社）入社 平成9年4月 同社取締役社長（代表取締役） 平成11年6月 当社取締役に就任現在に至る。 平成16年7月 第一生命保険相互会社（同） 取締役会長（代表取締役） 平成23年6月 第一生命保険株式会社特別顧問 に就任現在に至る。  重要な兼職の状況 第一生命保険株式会社特別顧問 セイコーホールディングス株式会社社外監査役	0株	なし
11	ふじ なみ みち のぶ 藤波 教信 (昭和29年1月31日)	昭和53年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役 平成21年6月 当社開発事業本部長 平成22年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社取締役に就任現在に至る。 平成25年6月 小田急商事株式会社取締役社長 （代表取締役）に就任現在に至る。  重要な兼職の状況 小田急商事株式会社取締役社長（代表取締役）	50,433株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数	当社との 特別の 利害関係
12	あまの いずみ 天野 泉 (昭和31年3月5日)	昭和53年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成18年6月 立川バス株式会社専務取締役 (代表取締役) 平成19年6月 同社取締役社長(代表取締役) 平成22年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社執行役員 平成24年6月 株式会社小田急レストランシステム 取締役社長(代表取締役)に就任 現在に至る。 平成24年6月 当社取締役に就任現在に至る。 重要な兼職の状況 株式会社小田急レストランシステム取締役社長 (代表取締役)	43,000株	なし
13	しも おか よし ひこ 下岡 祥彦 (昭和31年1月1日)	昭和54年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 平成22年6月 立川バス株式会社取締役社長 (代表取締役) 平成25年6月 当社取締役に就任現在に至る。 平成25年6月 小田急バス株式会社取締役社長 (代表取締役)に就任現在に至る。 重要な兼職の状況 小田急バス株式会社取締役社長(代表取締役)	27,133株	なし
14	こ やなぎ じゅん 小柳 淳 (昭和33年7月11日)	昭和56年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員 平成24年6月 株式会社小田急トラベル取締役 社長(代表取締役)に就任現在 に至る。 平成25年6月 当社取締役に就任現在に至る。 重要な兼職の状況 株式会社小田急トラベル取締役社長(代表取締役)	20,000株	なし

- 1 取締役候補者のうち森田富治郎氏は、社外取締役候補者であります。
  - (1) 同氏は第一生命保険株式会社において、長きにわたり企業経営に携わってきた経験およびそれに基づく高い見識を有しており、それらを活かして客観的な立場から当社の経営に対する有効な意見等を得られるものと判断したことから、同氏を社外取締役候補者といたしました。
  - (2) 同氏は現任の当社社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって15年間であります。
  - (3) 当社では、社外取締役として期待される役割を十分に発揮することを可能とするため、当社定款に会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、同氏は当社と当該契約を締結しております。その契約の内容の概要につきましては、事業報告における「Ⅱ 会社の状況に関する事項」の「3 役員に関する事項」内、「(3) 社外役員に関する事項」に記載しております。
  - (4) 当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2 候補者が現に当社取締役である場合におけるその担当につきましては、上記に記載のもののほか、事業報告における「Ⅱ 会社の状況に関する事項」の「3 役員に関する事項」内、「(1) 取締役および監査役の氏名等」に記載しております。

以上

# インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

## 1 インターネットによる議決権行使について

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社が指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使ウェブサイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
- (2) 議決権行使ウェブサイトにアクセスするには、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となります。
- (3) パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
- (4) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。また、ログイン後株主さまご本人に新しいパスワードをお決めいただくこととなります。
- (5) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。
- (6) ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）してください。
- (7) 議決権行使ウェブサイトへ接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバーおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、設定内容をご確認ください。

[パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先]

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎0120-652-031（受付時間 9:00～21:00）

## 2 議決権電子行使プラットフォームのご利用について

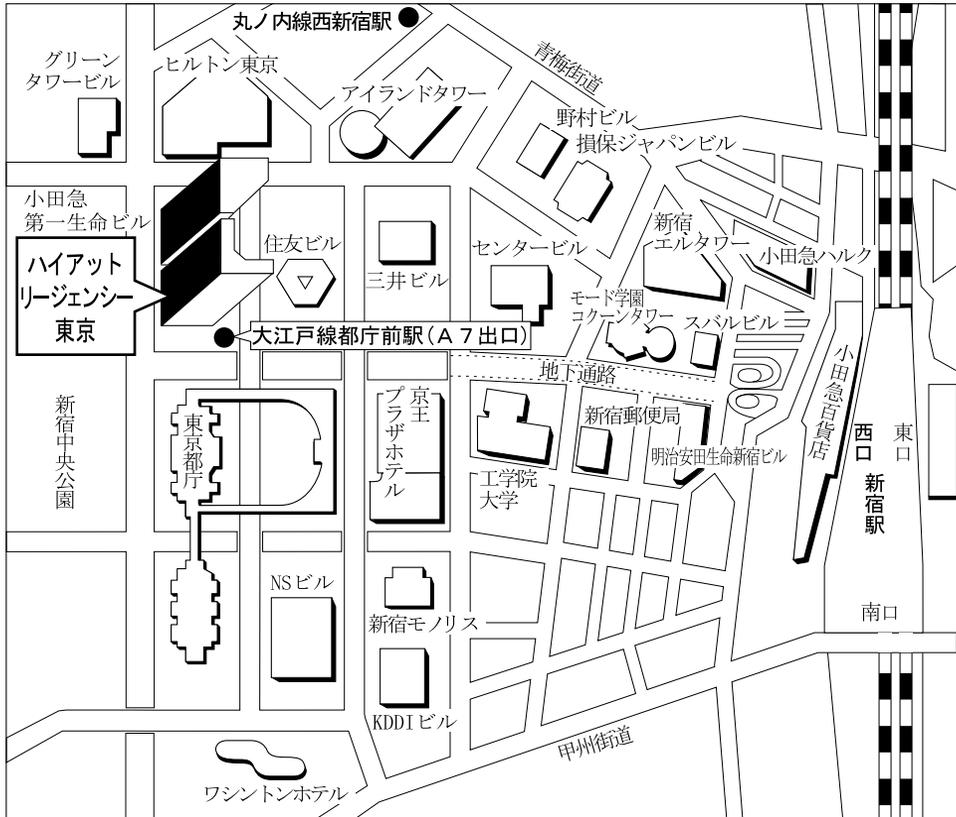
機関投資家の皆さまは、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合に限り、本総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上



# 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿2丁目7番2号  
ハイアット リージェンシー 東京  
地下1階「センチュリールーム」



## [交通のご案内]

- 都営地下鉄大江戸線 都庁前駅より徒歩約3分 (A7出口)
- 小田急線・JR線・京王線 新宿駅西口より徒歩約12分 (地下通路を都庁方面へ直進)
- 東京メトロ丸ノ内線 西新宿駅より徒歩約7分